

平成22年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時：平成22年7月27日（火）13：30～16：00

場 所：合同庁舎2号館8階会議室

議 事 録

港湾事業の審議

再評価対象事業

【鳥取港千代地区防波堤整備事業】

◎山田委員

海難事故等の損失回避便益について、進捗状況が74%と高い割に、便益がすべて残事業に振り分けられているがよいのか。

◎境港湾・空港整備事務所長

海難事故等の損失回避便益については、事業完了後に便益が発生するものとしている。

◎作野委員

海難事故等による損失の回避について、西浜航路を開設しないとその便益が発生しないと読めるが、そういう理解でよろしいか。

◎境港湾・空港整備事務所長

千代航路の特殊波発生により小型船1000t未満の船が通れないということになるので、西浜航路の開設が必要となる。避難泊地は、直径450mの範囲が必要で、そのために第3防波堤は撤去する必要がある。その撤去によって西浜航路も開設できることになり、それらが全部終わらないと効果が発揮できないということになる。

◎作野委員

この事業でつくられた第3防波堤を何故この事業で撤去するのか。
もとの計画とは違ってきたということか。

◎境港湾・空港整備事務所長

西浜航路の第3防波堤は、昭和52年から昭和61年までで整備が完了していたが、その後、避難泊地の需要が出てきたのが、第3防波堤が完成した10年後の平成9年からである。

これらの経緯から第3防波堤の一部を現在撤去している。

◎作野委員

平成9年からその需要が発生したというのはどういうふうに理解したらよいのか。

◎境港湾・空港整備事務所長

当初昭和52年に港湾計画が策定されたが、避難泊地の需要がその頃は、まだ十分に把握でき

ていなかった。平成9年に全国の調査をした結果として、鳥取港周辺海域に避難する場所が必要になり、新たな避難泊地の要請が出てきたということである。

◎松見委員

海岸工学的な観点から少しお話したいが、港湾構造物に関しては築造にかなりの時間を要するので、完成時においてすべての静穏が保たれるというのが一般的な考えである。したがって、それまでの間は暫定的な形で利用されていると理解してはいかがと思う。

それと、千代航路に関しては回折波と千代川からの流れの影響によって非常に危険性の強い波が出てくるところであり、特に1000t級以下の船舶に関しては航行が難しい。

特に漁場が西側に該当し、ここで漁船が旋回することとなり、波を横から受け非常に危ない。したがって西浜航路を開設するという事は、ここの航行安全上妥当なものだと思える。

◎沖委員

コスト削減のところで、ケーソン重量を増すためにニッケルスラグを使っている。これは非常に良いことだと思うが、今までは中詰めに海砂を使っているということであるが、鳥取県では海砂は今でも採ってよいのか。瀬戸内海の方はすべて海砂を採るの禁止されている。

また、コスト削減プラス環境面でも海砂を使うことを避けた方策と言えないのか。

◎境港湾・空港整備事務所長

以前は海砂を使っていたが、瀬戸内海が海砂採取禁止になり、その影響で全国でもかなり採取禁止となった。現在は九州の方で一部海砂を採取しているが、当事務所が現在工事している浜田港でもニッケルスラグを使用しており、海砂は使っていない。今後も海砂は使えないと考えている。

◎尾島委員長

松見委員の意見は、コメントという事で理解してもらえればよいと思う。

他の委員の方の意見も参考に、一般の方にも分かり易い資料としていただきたい。

全体としては、「事業の継続が妥当」という事でまとめる。

河川事業の審議

事後評価対象事業

【江の川上流水防災対策特定河川事業】

◎鎌倉委員

本事業では何メートルくらい嵩上げしたのか。
前回の評価と比べて B/C が小さくなっている理由を教えてください。

◎三次河川国道事務所長

洪水が来たときにも耐えられる高さということで、今回は 2 m 前後の嵩上げである。

B/C の便益の減少については、施設のうち嵩上げ後戻ってくる予定であった身障者授産施設が途中倒産したことにより現地に再建が出来ず、その分の資産が減少したことが理由である。

現在その箇所については地域のイベント活動等に活用されており、安芸高田市において若者の定住住宅等を検討されている。

◎尾島委員長

この事業は全国に先駆けた先行的な事業と説明されたが、その後、他でこの方式を活用して実施された事業はあるのか。

◎三次河川国道事務所長

江の川の上流部だけでも広島県では 7 箇所となっている。

◎河川部長

他の河川でもこの事業は進められており、例えば京都の由良川や九州の球磨川にも事例がある。

◎山田委員

江の川沿いは非常に高齢化が進んでいて、10 世帯前後の集落という、非常に小さい集落が点在しているところだと思うが、河川事業として整備すべき箇所がどれくらい残っているのか。

◎三次河川国道事務所長

江の川上流では数カ所あるが、下流では費用対効果を勘案しながら、これと同じ工法が良いのか、別の工法が良いのか検討して実施していくことになる。

◎河川計画課長

補足すると、江の川の下流部については、このような対策が必要と思われる箇所が約 50 箇所前後はあると考えている。それらについては今後河川整備計画の策定の手続きを踏みながら検討していくことになると考えている。

◎沖委員

事業実施による河川環境の変化で「河道内の変化を伴わないので河川環境に影響がない」とされており、これは正しいと思うが、後背地やそれ以外の人工仮設物等も 1 つの環境配慮というところに行き着くのではないかと考えている。少し話が違うのかもしれないが、「全く環境面に影響変化なし」ということはちょっと違和感がある。

◎河川部長

ここでは河川環境には影響がないというように限定的に書いている。後背地への影響に対しては、宅地部分のみ嵩上げしただけなので、他の生態系、環境にはあまり手をつけてないことから、影響は大きくないと考えている。

◎沖委員

これからの問題だと思う。

◎尾島委員長

後背地の環境についても広い意味で見ると植物の種も飛んでくるだろうし、今後、生態系も加味して事務局で補足的な説明をしていただけたらと思う。

全体の事業としては、「今後改善の必要なし」ということで委員会としては認めたということによろしい。

事後評価対象事業

【太田川床上浸水対策特別緊急事業】

◎尾島委員長

最後にいわれた B/C が 66 になったというのは、最初の新規採択時の評価の仕方が適切でなかった部分もあるという事か。

◎太田川河川事務所長

はい。

◎清水委員

この B/C が 66.8 というのは、先の 2 件あるいはこれまで見てきたものと比べて随分大きい値である。事業の特殊性というのもあるとは思いますが、B/C が非常に大きくなる事業と、1 を越えればいいという事業があるのか。

通常は 1 前後とか、1 よりちょっと大きめで、5 や 6 というものはあまりないと思う。いきなり何十というものが出てきた。事業別に B/C の適切な事業別相当値。というものがあるのか。

◎企画部長

一般論として言えば、防災事業や河川の環境関係の事業でアンケートを基に便益をはじく事業は、道路事業や港湾事業よりも高めに出るという傾向があると思う。

我々としては、B/C 60 のほうが 1.2 より重要かということ、同じような高潮対策事業で比べた場合には、ある程度の比較は意味を持つと思うが、全く違った事業種類の場合に横並びにして、比較できるかということ、まだそこまでは出来ないという感じを抱いている。

◎藤原委員

B/C のそのものの考え方について意見を申し上げようと思うが、手法的な問題は企画部長の言われたとおりで、まだまだ改善すべきところがあると思うので、必ずしも横並びにすべて事業を比較すれば良いというものではないが、もう一つ重要な視点は、事業の優先的順位をつけるた

めの B/C は納得できるけれども、いらない事業を切り捨てるための B/C の使い方はあまり納得出来なく、0.99 だからいらないという安直な判断はどうかと思う。

それは、損失の方法によって依存する訳なので、優先順位が高いという使用方法に使うとか、今回のように事後評価の時点で今までのやってきた事業がどうかというレビューをする上では良いと思うが、これをもって不要だというような安直な議論はどうかと思う。

◎藤原委員

社会的動態や自然現象の長期的な変動をどこまで取り込むかということが質問だが、本事業の場合に長期的な変動でいうと、当該地区の地盤は一年間でどれくらいのペースで下がっているのか。50年後にはどのようなことになるのか教えて欲しい。

◎太田川河川事務所長

地下水を取水しているところではないので地盤沈下はないと思うが、地下水を調べてないので何とも言えない。

◎藤原委員

要するに、B/C を計算する上で長期的な変動も入れるのか。

◎太田川河川事務所長

今後、潮位が高くなる可能性があるので、またその時に判断することになると思うが、今はそのような傾向は入れていない。

◎鎌倉委員

今回整備された元安川の出島地区の前後を挟んで広島県の河川での整備区間と県の港湾での整備区間があるが、整備する受け持ちの考え方はどのようになっているのか。

このような分け方をすると高潮対策がうまく連携してできないような気がするがどうか。

◎太田川河川事務所長

事業箇所については、それぞれ管理区域に応じた事業主体が実施している。

◎河川計画課

上流の河川部分は少し先行していたが、下流の港湾部分と今回の評価対象区間は平成18年度に同時に完成している。

◎鎌倉委員

このような区分をするのはどういう意義があるのか。

◎河川部長

管轄区間は、普通は国の管理区間の上流側が県の管理区間となっているが、ここでは河口に近く、港湾の管轄部分とも隣接している特殊な地区である。

◎鎌倉委員

一体的に整備するのがよいと思う。

◎河川部長

港湾区域とかぶっているのは、岡山でも同じ形態があり、そこについては一緒に連絡会議等で調整しながら進めている。

◎裕見委員

今回は特別緊急事業という単独事業を評価するものであり、最終的には天端高が T.P+4.4m までの嵩上げする形となるが、今回の対策案として「今後の改善の必要はなし」は、TP+3.4m までのこの事業に関するものとして評価するのか。

◎太田川河川事務所長

はい、床上浸水対策特別緊急事業として評価する。

◎裕見委員

便益として整備後 50 年間で計上されているが、高潮堤防高さを TP4.4m まで整備した場合の、B/C は更に上がるのか。

◎太田川河川事務所長

そうなると思う。

◎尾島委員長

この事業としては、「改めて事業評価を行う必要がない」とさせていただく。

ダム管理事業の報告
事後評価（報告）
【苫田ダム建設事業】

◎尾島委員長

苫田ダムは、利水事業としての水は余っているのか。

◎広域水管理官

ダムの利水容量全体からすると今使われている水というのは、全てが使われているということではない。

◎沖委員

環境や水質の変化と藻類の発生などを検討されているが、今のところ早急に解決しないといけないことがあるのか。

◎広域水管理官

水質については、21年度に湖内で若干のアオコの発生が見られたということで、「今後注視していく必要がある」とのご指摘をいただいている。

◎沖委員

大きな問題になる前に、早め早めに手を打たれるように有識者の方々と検討された方が良いのではと感じている。

◎尾島委員長

経年的に見ると若干水質悪化の傾向は見られるようだ。

事後評価（報告）

【弥栄ダム ダム湖活用環境整備事業】

◎阿部委員

総費用は施設の整備費用だけなのか、整備後の維持管理のコストとか人件費が含まれているのか。また、整備効果を評価する場合に交流とか観光の関係があれば、産業連関分析を使って経済波及効果を出す方がより適切な感じがする。国土交通省でこういうタイプの評価の場合にはTCMを使うように決まっているのか。以上2点を確認したい。

◎広域水管理官

最初の質問の総費用については、維持管理費を含んでいる。

評価手法については、本事業の主な便益がスポーツとかレクリエーション、教育の場の提供であり、このような場合にはTCMでの評価が有効であるとされている。

◎阿部委員

施設に対する評価という意味ではわかるが、地域経済の活性化という視点で見ようとすれば、実際にそこに行って施設を利用してお金を落としてもらわないと効果が出ない、実際に沢山人が

集まってそこで活動してお金を落としていけば経済的効果はもっと大きなものが見込めるのではないかと思ったので確認した。

◎作野委員

弥栄ダムは、周辺整備もさることながら、スポーツとかレクリエーションとか、有意義に活用されており、入込み客数も多いと感じている。

そこで、この事業で作られた施設等の維持管理主体はどういった組織なのか。また、弥栄ダムは県や市町が複数にまたがっているが、まとまった地域づくりの取り組みがなされており、そういったソフト面での運営を行うにあたり、協議会のようなものがあるのか教えてもらいたい。

◎広域水管理官

整備した場所については、基本的に市あるいは町で占有していただいている。その中で実際の管理・運営は、第3セクターを設立して行っている。

ソフト的な手段は、国土交通省の直轄のダムでは、水源地域の自立的な発展、地域活性化を図っていくために、ダム水源地域ビジョンというのを地域の方と一緒に策定しており、みんなで考え進めているのが実態である。

◎作野委員

ビジョン作りには集まるけども、特段に常設の協議会のようなものはしていないということか。また後ほど伺う。

◎藤原委員

今後の事後評価の必要性というタイトルのところで「事業効果が発現し、社会情勢等の変化も見られないことから今後の事後評価の必要性はない」とされているのは、今の B/C は、1.6 であって、今後も社会情勢が大きく変わらないので、1.6 くらいの B/C は今後とも続くという解釈であろう。それは、B/C が 1.0 を超えているという意味では間違いはないと思うが、1.6 が 10 年後には 2.5 になり、5.0 にもなるといった、良くなる方向に変化する可能性もある。

1.0 を上回るか否かだけが事業評価監視委員会の仕事なのか。それとも、もっと広い議論をする場なのか。

◎企画部長

別に 1.0 を超えていることをチェックすることだけが委員会の使命でなくてもいいのではないかということはそのとおりである。

今、指摘のあったように、今後も良い事例、良い成長になった場合は、中国地方整備局にとって非常に大事なことだと思うので、何らかの PR 等の工夫はして参りたいと考えている。

◎藤原委員

ぜひお願いします。

◎河川部長

ダムに関しては、今後もフォローアップを続けるので、情勢や環境の変化に応じて、必要な改善等が出た場合には、フォローアップの枠組みの中で審議いただくことになると思う。

—以上—